

子ども発達学科

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

子ども発達学科では、社会に貢献できる保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭、に求められる確かな実践力を基軸とし、以下に掲げる学修成果を身につけ、所定の130単位を修得した学生に、「学士（子ども発達学）」の学位を授与する。

<知識・理解>

1. 保育職・教育職に必要な確かな知識を修得している。

<技能>

2. 社会に求められる保育、教育の諸活動に取り組むための技術、技能を身につけている。

<思考力・判断力・表現力>

3. 保育、教育現場を中心に、社会に生じるさまざまな問題について、課題を見出し、専門的知識、技能を活用し、子ども理解に基づく判断から対応を考え、適切に表現することができる。

<関心・意欲・態度>

4. 保育者、教育者等社会人としての使命感や責任感をもち、協働を通し、他者への敬愛の念をもって対人援助ができる。

5. 自己の課題を見出し、その解決に向け、自律した主体的な学習ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども発達学科では、社会に貢献できる保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭、に求められる確かな実践力を基軸とした学修成果をディプロマ・ポリシーとしている。ここで身につけることをめざす力を「先生力」とし、その達成にむけて、全学共通の「共通教育科目」と学科の「専門科目」で教育課程を編成する。学科「専門科目」のカリキュラムの編成及び実施に関する方針を以下に示す。

1. 保育士をめざす学びを基盤とする

0～18歳を対象とした対人援助職である保育士について、資格取得をめざす学修により、子どもの発達、すなわち子どもの育ちに関する基礎的理解を修得する。

2. 保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を基軸とする

各専門職をめざす学びを体系的に積み上げることにより、乳児期から幼児期、児童期へと連続した教育及び保育に関する実践的指導力を身につける。その過程で、ますます重要度が増している幼児期教育や児童への個別的対応を可能にする指導力を身につける。

3. 1年次から4年次までを通した学外実習を体系的に積み上げる

地域の保育所、福祉施設、認定こども園、幼稚園、小学校と連携し、学内・学外実習を1年次から体験できる科目を配置する。能動的、主体的な学修の場である学内・学外実習を、その時期に求められる学修課題と連動させることで、確かな学びを可能にする。

4. 初年次教育を科目連携により実施する

種々の教育方法、学習環境で実施する1年次開講科目群の連携により、多様な背景をもつ学生を大学教育に円滑に移行させる。「ベーシックセミナー」、「子ども学基礎演習」、「保育生活技術演習」、「保育・教育マネジメントA」、「教育職の研究」、「保育・教育実践演習（学外実習）」が初年次教育科目である。

5. 社会に求められる保育者・教育者をめざすキャリア教育を4年間通して実施する

1年次から4年次まで、「先生力」を意識し獲得することをめざした科目を積み上げることにより、キャリア意識を醸成し、実践力と運動させた社会人基礎力を身につける。1年次「子ども学基礎演習」「保育・教育マネジメントA」、2年次「教職特別演習A」「保育・教育マネジメントB」、3年次「教職特別演習B」「保育・教育マネジメントC」、4年次「子ども学専門演習」「保育・教育マネジメントD」がその関連科目群である。

1 カリキュラムマップについて

本学科で身につけることをめざす力は、「社会で役立つ保育者・教育者としての実践力～非認知的能力の育ちを支援できる先生力」です。この力を身につけるために、次にあげる10の力の修得をめざします。

- ①相愛大学生としてのアイデンティティ
- ②大学生に必要な教養と学びのスキル
- ③保育・教育に必要な基礎的スキル・技術
- ④保育職の専門性（養護・福祉）
- ⑤保育職の専門性（教育）
- ⑥幼児教育と初等教育をつなげる力
- ⑦初等教育職の専門性
- ⑧発展的保育・教育実践力
- ⑨専門の学びを実践につなげる力（学内プロジェクト型学修）
- ⑩専門の学びを実践につなげる力（学外実習・インターンシップ）

学科のカリキュラムは、保育・教育の専門職である保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許に関連する科目を基軸として、10の力を系統的、総合的に涵養するよう構成しています。学修年次ごとにどの科目を履修することで、めざす力を修得していけるのかを表にしたものが「カリキュラムマップ」です。

2 学外実習について

保育所、幼稚園、小学校や施設での実習は集中で行います。「子ども発達学科学外実習に関する方針」に従って履修します。

子ども発達学科学外実習に関する方針

子ども発達学科専門科目内における学外実習については、以下に示す所定の単位数および科目を修得していることが必要です。

1. 保育士資格の取得を希望する者は、下記(1)、(2)の実習の実施までに次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 「保育所実習」および「保育実習Ⅱ」
 - ① 学年始めの履修登録時において、学則第9条に定める卒業必要単位のうち、基礎科目・共通科目・子ども発達学科専門科目群あわせて30単位以上（「保育所実習の指導」を含む）を1年次において修得していること。
 - ② 「保育所実習の指導」および「保育実習Ⅱの指導」の指導方針にしたがい受講すること。
 - ③ GPAによる履修制限を設けています。詳細については別途定めます。
- (2) 「施設実習」および「保育実習Ⅲ」
 - ① 学年始めの履修登録時において、学則第9条に定める卒業必要単位のうち、基礎科目・共通科目・子ども発達学科専門科目群あわせて1年次で30単位以上、2年次末で合計60単位以上（「保育所実習」を含む）を修得していること。
 - ② 「施設実習の指導」および「保育実習Ⅲの指導」の指導方針にしたがい受講すること。
 - ③ GPAによる履修制限を設けています。詳細については別途定めます。
2. 幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する者は、教育実習の実施までに次の要件を満たしていなければなりません。
 - ① 学年始めの履修登録時において、学則第9条に定める卒業必要単位のうち、基礎科目・共通科目・子ども発達学科専門科目群あわせて1年次で30単位以上、2年次末で合計60単位以上、3年次末で合計90単位以上を修得していること。
 - ② 「教育実習の指導」の指導方針にしたがい受講すること。
 - ③ GPAによる履修制限を設けています。詳細については別途定めます。
3. 小学校教諭一種免許状の取得を希望する者は、教育実習の実施までに次の要件を満たしていなければなりません。
 - ① 学年始めの履修登録時において、学則第9条に定める卒業必要単位のうち、1年次に36単位以上、2年次末で合計68単位以上、3年次末で合計104単位以上を修得していること。
 - ② 「教育実習の指導」の指導方針にしたがい受講していること。
 - ③ GPAによる履修制限を設けています。詳細については別途定めます。
 - ④ 原則として、「介護体験」の授業を履修し、「介護等体験」に参加していること。ただし「施設実習」（保育士資格科目）を履修している場合は免除されます。
 - ⑤ 2年次における教育実習（小学校）ガイダンスに出席していること。
 - ⑥ 授業構想、学習指導案の立案や教員としての基本的な心構えを含めて、実習遂行の力を備えていること。
4. 幼稚園教諭一種免許状および小学校教諭一種免許状の両方の取得を希望する者は、幼稚園あるいは小学校において教育実習を行います。教育実習の実施までに、上記2.と3.の両方の要件を満たしていなければなりません。
5. その他子ども発達学科会において不適格と認めた者は、学外実習科目の履修を認めません。

発達栄養学科

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

発達栄養学科では、管理栄養士、栄養士、栄養教諭の育成をめざし、以下の要件を満たして所定の130単位を修得した学生に、「学士（発達栄養学）」の学位を授与する。

<知識・技能>

1. 一人ひとりの人間の発達段階や栄養状態にあった食の総合的な支援ができる知識および技能を身につけている。

<課題解決力>

2. 対象者の栄養・食生活の課題を評価し、効果的な支援や活動を計画・実施する計画力や創造力、実行力等の課題解決力を身につけている。

<情報発信力・コミュニケーション力>

3. 対象者または協働する他職種の関係者等に対して自分の意見を相手に理解してもらえるように的確に伝える発信力や、互いに理解しあうコミュニケーション力を身につけている。

<態度>

4. 主体的に「学び」に取り組む態度を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

発達栄養学科では、全学共通の「共通教育科目」と管理栄養士養成課程を基軸とする学科の「専門科目」で教育課程を編成している。「学科専門科目」は、『専門導入科目』、『専門基幹科目』、『専門関連科目』、『専門研究科目』によって構成する。

1. 初年次教育を科目連携で実施する

『専門導入科目』の「ベーシックセミナー」では、基礎力の向上を図り、大学での学びの姿勢を身につける。さらに管理栄養士をめざす気持ちを育み、食育のできる管理栄養士の育成を目的とする、「食育総論」、「産官学食育実践演習」で多様な分野の食育について専門家から学ぶ。また、『専門関連科目』に「基礎化学」、「基礎統計学演習」を配置し、専門を学ぶための基礎力を充実させる。

2. 管理栄養士養成を基軸とする

『専門基幹科目』として管理栄養士養成のための9分野の科目群と、学外実習である臨地実習を配置する。科目群は管理栄養士に必要な基礎的な知識を修得する「専門基礎分野」と総合的な実践力を育成する「専門分野」で構成する。

3. 食に関する幅広い知識・技能、態度を身につける

『専門関連科目』には、食に関する高い専門的知識を養う「行動カウンセリング論」や「食デザイン演出」、「スポーツ栄養演習」、「学校栄養教育論」、「在宅栄養ケア演習」、日本の「食」について学ぶ「茶懐石の作法と料理」、「食文化論」等を配置する。さらに、『専門研究科目』に「管理栄養士演習」、「卒業研究」を配置し、専門分野の知識・技能、態度を深化させ修得する。

4. 4年間を通して課題解決力や情報発信力・コミュニケーション力を育成する

『専門基幹科目』の専門分野の実習科目や『専門研究科目』の「卒業研究」では、様々な領域での食の支援を体験する地域連携事業を取り入れる。また、『専門関連科目』の「商品開発入門」では修得した知識・技能を地域連携事業の食品開発プロジェクトに繋げてこれらの実践力の育成をめざす。

5. カリキュラムツリーを用いて、各分野の科目間の関係を示し、学生が学びの系統性を理解できるようにしている。

1 発達栄養学科の学び

近年、生活習慣病の増加、食習慣の乱れ、栄養の偏りが問題となる中、食卓を囲む世代間交流の機会も失われつつあります。本学科では、食に関する問題を「健全な食生活」「食の安全・安心」の両面からとらえ、食育のできる管理栄養士、栄養教諭の養成を目指します。本学科は、管理栄養士の業とされる「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」「個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導」「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別な配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等」の各能力を養うことを基本的な教育目標としています。さらに、管理栄養士関連科目以外にも食環境・食文化・食空間、健康に関する科目を履修することによって食の選択力やデザイン力を育て、心身の健康な発達を栄養・食生活面から支援できる人材育成を目指します。管理栄養士国家試験受験資格取得、栄養士免許取得のためには、大学卒業に必要な単位数とは別に、専門分野ごとに最低必要な単位数が決められているので、必ず決められた単位数を選択し履修してください。

2 学部基礎科目

人間発達の過程、すなわち、一生涯、心身の成長・成熟をとげ、周囲の環境に適応したり環境を変化させたりして生きていくプロセスを理解するために、必要な教養教育としての科目を専門基礎科目として配置しています。それとともに、専門分野の学習に備えて、大学での学修成果を高め、専門に対する自覚を促すための演習科目であるベーシックセミナーを必修としています。

3 専門導入科目

管理栄養士を目指す動機づけ教育として「専門導入科目」を配置しています。このうち「食育総論」は「食育」のできる管理栄養士の育成を目指す発達栄養学科の必修科目とし、各専門領域で展開される食育について解説します。

4 専門基幹科目

専門基幹科目は管理栄養士養成を基軸として構成しています。1～2年次には、専門分野を学ぶ基礎となる専門基礎分野を中心に学びます。3年次からは、専門分野を学び、管理栄養士に必要な知識、実践力を身につけていきます。3年次後半には、病院、事業所等での臨地実習により、専門的知識と技術の修得および統合をはかります。

(1) 管理栄養士養成9分野の科目群

管理栄養士の専門性を高める基盤となる3つの「専門基礎分野」と高度で専門的な知識や技術を修得するための6つの「専門分野」に区別されます。これらの科目は1～4年次に、順次学修していくことにより、分野ごと、また各系の科目相互の関わりが見えてくるように配分されています。各科目のシラバス内容をよく読み履修科目を選択することが望まれます。

(2) 臨地実習（学外実習）

1) 臨地実習の目的

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識および技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識および技能を修得することを目的としています。

2) 臨地実習・単位数

① 「臨地実習A」

臨床栄養学の臨地実習（病院・介護老人保健施設・社会福祉施設）1単位（1週間）

② 「臨地実習B」

公衆栄養学の臨地実習（保健所・保健センター）1単位（1週間）

③ 「臨地実習C」

給食経営管理の臨地実習（病院・介護老人保健施設・社会福祉施設・学校・事業所等）1単位（1週間）

④ 「臨地実習D（給食の運営を含む）」（栄養士免許に関わる校外実習）

給食の運営（学校・事業所・児童福祉施設等）1単位（1週間）

3) 管理栄養士国家試験受験資格取得のための臨地実習を受けるのに必要な条件

- ① 学則第9条に定める卒業必要単位のうち基礎科目・発達栄養学科専門科目群合わせて1年次で30単位以上、2年次末で60単位以上を取得していること。
- ② 事前・事後指導を行う「管理栄養総合演習」を必ず受講すること。
- ③ 原則として、次の分野ごとに定める必要単位数を取得、または取得見込みであること。臨地実習Aに関しては、臨床栄養学分野5単位を取得済みであること。